

貧しくても明るくいびとーキューバ紀行 その1

城南保健生協常務理事 色部 祐

今月号から、城南保健生協常務理事であり、よろず(なんでも)相談の相談員を務める色部祐さんのキューバ紀行がはじまります。

私ほは大学時代の同僚とその家族、



ホセマルティ (ハバナ) 空港

昨年(2016)の11月1日〜8日まで、総勢16人でキューバに行ってきました。もちろん観光という側面もあるのですが、私たちは3回の事前学習を行い、大いに議論をしながら、次のような思いを抱いてキューバに旅立ったのです。

3つの思い

その1つ目は、1959年キューバ革命以降、アメリカとの国交が閉ざされて、またキューバは厳しい経済封鎖を受けてきました。しかし、オバマ大統領の下、国交が開かれるようになりました。そのころにキューバはどのように

変わっていくのか、あるいは変わらないのか。そのことを、人びとの受け止め方を含めて垣間見ようという事です。

2つ目は、キューバといえは医療費、教育費は国民に付け隔てなく、厳しい経済環境の中でも無料の制度を維持してきています。その制度はどんな特徴を持っているのか、そして国民はどのように受け止めているのか。そのことは将来にわたって持続可能なのだろうか。

3つ目は、貧しい中でもキューバはさまざまな攻撃を跳ね返して、自主独立を守り続けて社会主義の旗を掲げ続けていますが、そのエネギーの源は何



サンタクララ、ゲバラ像の前で筆者

なのか...
えらく力んだ思いを持って旅立ったのですが、この紀行文の連載では主に上記の中から医療制度について、そして子どもと高齢者が大切にされている状況をお伝えしたいと思います。

キューバへ

まず行程を簡単に紹介いたします。ハバナ(ホセマルティ)

組合員の宿利周子さん(すすき野俳句会)の俳句が2回目の金賞受賞

1月14日〜17日に、品川O美術館で開催された『品川区高齢者作品展・俳句部門』でゆたかの家の「すすき野俳句会」のメンバー5人が出品しました。

受賞作品

短日の 今が大事と ネギ刻む

周子

出品作品

覚めやらぬ 山河縁取る 初明り 玲子
銀杏舞う 年金カット 声高し 敏行
あっぱれや バトンに汗の 四人組 久男
湯気浴びて ぶかぶか浮かぶ 柚子ダンス 美恵子

なお、これらの作品と1月俳句会の高得点作品が第5回城南文化祭に出展されました。すすき野俳句会は、毎月1回ゆたかの家で開催しています。俳句をやってみたい方はご連絡ください(0751-0946)。



楽しく歌っています(第4回うたカフェ)

第5回 うたカフェのご案内

日時: 4月6日(木) 13時~15時
会場: 橋本ビル3階 ギャラリー橋本 (大田区西蒲田8-3-6) JR蒲田駅南口より徒歩3分
参加費: 200円 (お茶・お菓子代)

今回は第1回~4回で歌った曲の中から、皆さんからのリクエストで20曲くらい歌います。当日、歌集をお渡しするので、その中から選んでください。

例えば、ゆうやけこやけ、青い山脈、花はどこへ行った、はるがきた、ブルーシャトー、大きな古時計、東京ラブソニーなどを予定。

お問合せは 生協本部・横山まで (3762-0266)

* 歌の好きな方にお知らせください。

2月2日に、第4回うたカフェを開催(60人参加)。今回は大田歯科の小林衛生士が「あいうべ体操」を指導してくれました。2時間で20曲、「もっと歌いたい」との声をたくさんいただきました。うたカフェ終了後、東京南部生協の展示即売と試食も行いました。次回は、健康チェックも行う予定です。

「よろず(なんでも)相談」無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

- 【品川】** 毎週火曜日と木曜日 10時~12時
場所は ゆたか診療所3階応接室 (品川区豊町4-18-21)
相談 火: 植田栄一 (城南保健生協理事)
担当は 木: 橋本雪子 (看護師)
- 法律相談は月2回。
担当は申山弁護士と富沢弁護士 (五反田法律事務所)。
できるだけ電話予約を (3781-4723 ゆたか診療所)。
第1水曜日 13時30分~15時30分
第3月曜日 10時~12時
- 【大田】** 月曜~土曜の 10時~12時 (ただし第3土曜日は法律相談のみ)
場所は 大森中診療所1階 (大田区大森中1-22-2)
- 相談 月: 宮田富美男 (社会保険労務士)
火: 前沢淑子 (生協常務理事・中央社保協事務局次長)
担当は 水: 村松 茂 (生協常務理事)
木: 色部 祐 (生協常務理事・社会保険労務士)
金: 大田病院医療相談室・介護保険室
土: 清水 洋 (元大田病院事務長)
- 法律相談は月3回。
担当は佐藤弁護士と早瀬弁護士 (東京南部法律事務所)。
できるだけ電話予約を (6404-2301 大森中診療所)。
第1水曜 13時~15時 第3土曜 10時~12時
第4水曜 13時~15時

「成年後見専門相談」《無料》

ご家族のどなたかが認知症になったことで、お金の管理等に困っていませんか? 司法書士(専門職後見人)が相談にのります。

場所 大森中診療所1階 よろず相談コーナー
毎月 第2水曜日 13時~15時 (3月8日・4月12日・5月10日)
• できるだけ予約をお願いします。(3762-0266 担当:横山まで)

第42回通常総代会にあたって

総代会を次の日程で開催します。

日時 2017年6月24日(土)
会場 大田区民ホール・アプリコ展示室

(1) 総代選挙告示

総代選挙規約に基づき、総代選挙を実施します。総代に立候補しようとする組合員は、総代選挙管理委員会(生協本部)に氏名・地域(職場)を記入して届けてください。

- 立候補資格は組合員で、2017年3月31日現在組合員であること。
- 届出期間 2017年4月1日~4月30日
- 選挙方法は選挙区定数を基に選挙区ごとの投票で行う
- 届け出、問い合わせ先は総代選挙管理委員会事務局

(2) 長期住所不明組合員の自由脱退について

定款第10条第3項に規定する長期住所不明組合員の自由脱退を行います。対象は住所の変更届けが2年間行われず、住所不明となって2年が経過した組合員です。

- 住所不明の組合員名簿を城南保健生協本部、すすき野の各事業所、ゆたか調剤薬局に2017年3月1日から4月30日まで備えつけ、閲覧できるようにします。
- 住所不明組合員名簿を閲覧いただき、お友達等で転居先のわかる方がいましたら、生協本部まで連絡をお願いします。
- 2017年4月30日までに住所確認ができなかった組合員については、自由脱退手続きを理事会の承認により行い、結果を総代会にて報告します。